様式第１－２号（第５条関係）

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書兼請求書
（第１０期：８／２０～８／２６分）

令和　　年　　月　　日

富谷市長　若生　裕俊　あて

事業者
郵便番号　〒＿＿＿－＿＿＿
本店所在地
又は住民登録地　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
フリガナ
法人名
又は屋号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者
役職　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
フリガナ
氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印
生年月日　昭和・平成　＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日生まれ
性別　男　・　女

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請しますので、口座振込により交付されるよう希望します。

記

１　申請者の基本情報

申請事業者情報	どちらか選択	□法人	□大企業　□中小企業 □その他法人（　　）			
			法人番号			
			資本金	千円	従業員数	人
		□個人事業主				
日中連絡が取れる方	代表者との関係			フリガナ 氏名		
	連絡先	（電話番号） （メール）				

２　支払口座振込依頼

金融機関名	銀行 信金・信組 農協	金融機関コード					
支店名（店名）	本店 支店	支店コード（店番）					
預金種別	□ 普通　□ 当座	口座番号（右詰め）					
口座名義人カタカナ							

⇒裏面（２ページ目）も漏れなく記載してください

３　申請方法

どちらか選択	□　簡易申請	**全ての店舗の１日当たりの売上高が８３，３３３円以下の場合に選択** ※店舗ごとの１日当たりの協力金の額は２５，０００円となります。 ※確定申告書及び売上台帳等の提出は不要です。
	□　通常申請	**１日当たりの売上高が８３，３３３円を超える店舗がある場合に選択** ※原則として確定申告書及び売上台帳等の提出が必要となります。※大企業は通常申請に限ります。 ※算定方法により、申請額が異なりますので必ず HP 等を確認の上、申請してください。

４　協力実施（要請対象）店舗数等

大企業以外記入欄（いずれか選択）	□	１店舗　かつ当該店舗の１日当たりの売上高が８３，３３３円以下
	□	１店舗　かつ当該店舗の１日当たりの売上高が８３，３３３円を超える ※通常申請で共通で必要となる書類の他、店舗の売上高情報シート等の提出が必要となります。
	□	複数店舗（　　店舗）　かつ全ての店舗の１日当たりの売上高が８３，３３３円以下 ※簡易申請で共通で必要となる書類の他、店舗ごとの申請額一覧等の提出が必要となります。
	□	複数店舗（　　店舗）　かつ１日当たりの売上高が８３，３３３円を超える店舗がある ※通常申請で共通で必要となる書類の他、店舗ごとの申請額一覧）、店舗の売上高情報シート等の提出が必要となります。
大企業記入欄	（　　店舗） ※通常申請で共通で必要となる書類の他、店舗の売上高情報シート等の提出が必要となります。 複数店舗の場合は店舗ごとの申請額一覧等の提出が必要となります。	

５　交付申請額

円　　※交付決定後の変更はできませんのでご注意ください。

６　誓約事項（申請にあたってはすべての事項を確認し、同意欄にチェックが必要です）

同意チェック欄	私は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。
□	

１　協力要請の対象期間全てにおいて、全ての対象施設が営業時間短縮を実施しました。

【対象期間】令和３年８月２０日午後８時から令和３年８月２７日午前０時
【要請内容】午前５時から午後８時での営業とする営業時間短縮
酒類の提供は午前１１時から午後７時まで

２　富谷市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請方法等を確認しており、協力金の申請に関し、全ての申請要件を満たしています。また、補助金等交付規則及び富谷市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（令和３年度分）交付要綱の内容に従うことについて同意します。
３　申請書類及び添付書類の記載事項に虚偽はありません。もし、虚偽その他不正の手段により協力金の交付の決定又は交付を受けたことが判明した場合は、富谷市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（令和３年度分）交付要綱第１０条の規定により、交付決定の取消や協力金の返還等に応じるとともに、補助金等交付規則第１８条第１項による加算金等の支払及び事業者名の公表に応じます。また、納付日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき補助金等交付規則第１８条第３項による延滞金を納付することに応じます。
４　富谷市から報告・立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
５　協力金の交付を受けた事業者名、対象施設名及び所在地等の情報を営業時間短縮の要請に応じた店舗として富谷市が公表することに同意します。
６　申請内容に虚偽その他不正があった場合は、事業者名や対象施設名などの情報が公表されることに同意します。
７　申請書類及び添付書類の内容について、税務情報として使用することに同意します。
８　業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており、協力金の交付申請に当たりそれを証明する書類を添付しています。
９　代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。
10　申請書類及び添付書類の内容について、富谷市が行政機関や警察等に確認等を行うとともに、他の行政機関や警察等が協力金の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、申請書類及び添付書類に記載された情報を他の行政機関や警察等の求めに応じて情報提供することに同意します。